****

令和7年度　障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練

**障がいのある方へ**

【NO.7】

**パソコン＋Ｗｅｂデザインスキル養成科（４か月）**

**8月開講**

**ハロートレーニング　～障がい者短期職業訓練～**

**訓練受講者募集中！**

主にWord・Excel・PowerPointの基本操作から応用、Web業界で働く上で活用できるデザインソフト（Illustrator・Photoshop）を習得します。これにより事務職等で必須となるパソコンスキルを幅広く習得し、即戦力となれる人材を目指します。また、自己理解やＳＳＴによるヒューマンスキル向上、応募書類添削や面接対策などの就職支援も行います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **訓練期間** | **令和7年8月１日(金)　～　令和７年11月２８日(金)** | | |
| **定員** | **１０人** | **訓練実施場所** | **ＳＢキャリアカレッジ梅田校**（裏面参照） |
| **訓練時間** | **９時４０分～１６時００分** | | |
| **申込資格** | **次の(1)から(5)の要件をすべて満たす方**   1. 職業訓練を通じて早期に就職[訓練修了後３か月以内]しようとする意志がある方（訓練修了後、訓練実施機関が実施する就職状況調査に協力いただきます） 2. 就労に向けた準備が整っている方   ・訓練の全課程履修に必要な気力と体力が備わっていること  ・訓練実施場所に通うことができること  ・生活リズムが整っていること  ・自分で身の回りの基本的なことができること　など  **(3) パソコン（キーボードを使用した文字入力やマウスの操作など）や電卓の基本的な使用が可能な方**  (4) 公共職業安定所（以下、「ハローワーク」という。）に求職申込みを行った方で、ハローワーク所長が就労が見込める者として訓練受講の必要性を認め、受講あっせんを受けることができる方  (5) 身体障がい者、精神障がい者又は発達障がい者  **身体障がい者**  身体障がい者手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は当該手帳を所持していない方で医療機関等において身体障がいがあると診断され症状が固定している方  **精神障がい者**  精神障がい者保健福祉手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は主治医より統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む。）又はてんかんにかかっていると診断され症状が安定している方  医療機関に継続的に通院し、服薬管理のできている方  原則、地域の福祉施設や訓練施設等で就業に向けた支援を受けている方  **発達障がい者**  医療機関から発達障がいがあると診断を受けている方  原則、地域の福祉施設や相談機関等で就業に向けた支援を受けている方 | | |
| **募集期間** | **令和7年6月5日(木)　～　令和7年7月２日(水)** | | |
| **申込方法** | **原則、居住地を管轄するハローワークで申込んでください。**  精神障がい及び発達障がいのある方は、支援機関による「社会生活等状況確認書」を添付してください。  **※ 各ハローワークでの受付時間は、平日（月～金曜日）の８：３０から**  **１７：１５まで。(土曜日、日曜日と祝日の受付は行っていません。)**  **※ 各種用紙はハローワークでお渡しします。** | | |
| **選考試験等** | **選考試験日：令和7年7月１7日(木)　午後１時から** | | |
| **「応募票」、「障がい者手帳（所持している方のみ）」等**を持参して、選考試験場所（下部参照）で選考試験日に選考試験（面接試験）を受けてください。選考試験の結果により訓練受講者を決定します。  **※ 選考試験の合否は後日、受験されたすべての方に通知します。**  自己の選考結果（得点及び順位）について、合否発表の日から起算して１月の期間において、口頭等所定の手続きにより開示の申出ができます。 | | |
| **受 講 経 費** | **受講料は無料です。**  ※ テキスト代8，470円、訓練実施場所までの交通費、昼食代等は自己負担です。 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **※注意事項** |  |
| 1. 訓練手当の支給はありません。 2. ハローワーク所長の受講指示を受けて訓練を受講される方には、雇用保険の失業給付（基本手当・受講手当   通所手当[自宅から訓練実施場所までの最短経路が2㎞以上で、かつ、１㎞以上公共交通機関を利用される  場合等]）が支給されます。（詳しくは、訓練申込前に必ずハローワーク）でご相談ください。）   1. 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、ハローワーク所長の支援指示を受けて訓練を受講される方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができる場合があります。（詳しくは、ハローワークでご相談ください。） 2. 訓練実施場所には駐車場はありません。 3. 訓練申込者が定員を超えない場合でも、選考試験の結果により訓練を受講できないことがあります。 4. 申込みにあたっては、受講申込書の記載事項（個人情報の取扱い等）について、同意いただくことが条件です。 5. 受講申込みが少ない場合、訓練実施を中止する場合があります。 6. 集合訓練の受講に当たり、特別な配慮が必要な場合は、事前に訓練実施校へご相談ください。 | |

**◆　選考試験場所　及び　訓練実施場所　◆**

|  |  |
| --- | --- |
| ＳＢキャリアカレッジ梅田校 | テキスト  AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。 |
| ■所在地  大阪市北区梅田１－１－３  大阪駅前第3ビル　１０階 |
| ■最寄り駅  ・JR各線 大阪駅（徒歩10分・距離0.7km）  ・JR東西線 北新地駅（徒歩3分・距離0.2km）  ・Osaka Metro御堂筋線 梅田駅（徒歩6分・距離0.4km）  ・Osaka Metro谷町線 東梅田駅（徒歩4分・距離0.3km）  ・Osaka Metro四つ橋線 西梅田駅（徒歩6分・距離0.4km）  ・阪急線 大阪梅田駅（徒歩11分・距離0.8km）  ・阪神線 大阪梅田駅（徒歩6分・距離0.4km）  ・京阪中之島線 大江橋駅（徒歩11分・距離0.8km） |

**＜　お問合せ先　＞**

　ＳＢキャリアカレッジ梅田校

　　電話：０５０－５３０６－１４５５　　　　　ＦＡＸ：０６－７６３５―９２００

問合せ時間：月～金曜日（土・日・祝日休み）　　10：00～1８：00

　大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ

　　電話：０６－６２１０－９５３１　　　　　　ＦＡＸ：０６－６２１０―９５２８

問合せ時間：月～金曜日（土・日・祝日休み）　　　9：00～18：00